

(写)

令和5年6月26日

三郷市長 木津雅晟様

三郷市上水道運営委員会  
委員長 前田雅久



三郷市上水道事業の持続可能な運営について（答申）

令和5年3月22日付け三業発第335号で諮問を受けました標記につきまして、当委員会において慎重に審議をした結果、その結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えますので、施行にあたっては、特段の配慮をお願いします。

記

1 答申

本市の水道事業を取り巻く環境は、料金収入の減少が見込まれる中で、管路や施設の老朽化への対応として、災害に強い水道の構築を早急に進めるための更新事業費の増大等、多くの課題が顕在化しており、今後の水道事業経営は、非常に厳しい状況が見込まれている。

このような状況において、安全で安心な水道水を安定して継続的に市民に提供していくためには、これまで以上の経営努力と収益の確保は大変重要である。

このため、当委員会では、老朽化施設の更新や災害対策等、将来にわたり持続可能な上水道事業の運営のために、水道料金の適正な額への改定はやむを得ないものと判断した。

以上のことから、水道料金改定（案）の各事項については、妥当なものとする。

## 2 附帯意見

- ・水道事業者として引き続き経費の削減、収益の確保等、更なる事業の効率化に努め、経営基盤の強化を図ること。
- ・災害に強い水道の構築を進めるための管路耐震化等を引き続き実施すること。
- ・市民周知にあたっては、市民や事業者等から料金改定の理解を得るため、具体的で分かりやすい資料により水道事業の現状や料金改定の必要性について、丁寧な説明を行うこと。
- ・浴場営業用等の用途を廃止したことにより、改定後の水道料金増加額が大きくなってしまう使用者への配慮について検討すること。
- ・水道事業経営の安定化を図るため、三郷市水道事業基本計画の見直し内容や社会情勢等を踏まえて、料金改定後の経営状況の検証と適正な水道料金水準の検討については、3年後を目安に行うこと。